

日野町議会第4回定例会会議録

令和8年3月定例会議

令和8年3月23日（第6日）

開議 9時10分

散会 12時13分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	園城久志	議会事務局書記	藤澤絵里菜
総務課主査	星田拓臣		

5. 議事日程

- 日程第 1 議第100号から議第121号まで（日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか21件）について

〔委員長報告・質疑・討論・採決〕

- 〃 2 議第122号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）
- 〃 3 議第123号 日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 4 議第124号 日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 5 決議案第2号 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議について
- 〃 6 議員派遣について
- 〃 7 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開議 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第100号から議第121号まで（日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか21件）を一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、令和8年3月定例会議総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る3月12日午前8時58分より総務常任委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より、堀江町長、安田教育長をはじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。

本委員会に付託の議案は4件であります。議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議第100号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、今回の条例改正は、マイナンバー関連のシステム改修について定められるのか、行政手続について説明してほしい。

執行側からは、具体的には日野町に住民票がない方で、健康管理サービスを受けられる方などを対象に、全庁共通の番号を割り振ることで正確な情報連携を可能とするものである、令和8年4月から健康管理システムが標準化対応となることから、住登外者の情報を利用するための規定を整備するもの、これに加え、住登外者の管理とは別に、社会保障や防災といった一部の独自事務においてもマイナンバーを適切に利用できるよう、新たに5業務を利用事務として規定した、なお、これらの独自利用の範囲については、必要性、妥当性を十分に検討した上で、住民の利便性向上とプライバシーの保護の両立を図り、条例改正に盛り込んだものであるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第102号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、下水道待機手当が1,000円から1,500円になった、1.5倍の根拠と他の特殊勤務手当の徴収事務や、感染症予防に従事する職員への手当が見直されなかった理由は何か、また、他市町の待機手当はいくらか。

執行側より、特殊勤務手当全体を検討したが、他の手当については県内市町と比べて見劣りする内容ではないので、今回は改定に至らなかった、下水道の待機手当については、県内市町と比較した結果、改定となった、近隣の下水道待機手当については、多くの市町が施設の管理等を業務委託されており、待機手当がある自治体が少ないが、東近江市が2,500円、甲賀市が2,300円、守山市が500円となっており、日野町は検討の結果、1,500円で合意したとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了いたしました。

次に、議第103号、日野町職員等旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、改正の趣旨について、日当が廃止され、宿泊手当が設定された、食卓料もなくなったとの理解でよいか、また、出張の際、公共交通か公用車の利用かは職員が判断しているのか、赴任旅費を支給されるのはどんな場合か。

執行側より、日当が廃止され、宿泊手当に変更となる、食卓料は廃止する、国家公務員の旅費法改正に合わせ、昼食代は通常でも必要になるものとして廃止をされ、宿泊を伴う場合の夕食代等のかかり増し経費に宿泊手当を充てる形となる、出張の際の公共交通か公用車利用かについては、最も効率的で、かつ経済的に安価であるようしている、赴任旅費は、例えば町職員として国家公務員等の派遣を要請し、赴任いただく場合等を想定している。

委員より、県庁に出張する際、公共交通機関か公用車か、使われる割合はどの程度か、また、宿泊料が足りない場合はどうか。

執行側より、県庁に行く際は、八、九割が公用車かと思う、宿泊料は県外の場合、通常1万5,600円となるが、特別の理由等がある場合は1万5,600円を超えても支給が可能である。

ほかに質疑なく、質疑を終了いたしました。

次に、議第119号、令和8年度日野町西山財産区会計予算を議題といたしました。

副委員長より、西山財産区の管理委員の選任方法と世代交代の課題について教えてほしい。

執行側より、管理委員については、各字から推薦を頂き、議会の議決を得て選任している、世代交代等課題について、特に意見は聞いていないとの答弁がありました。

他に質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。討論なく、討論を終了し、採決に入りました。

議第100号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか3件について、反対討論がありませんでしたので、一括採決を行い、議員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶を頂きました。

暫時休憩の後、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議案について審議を行いました。

提出委員より、拉致問題に関する映像作品の利活用について、県によって差があり、滋賀県はあまり積極的でないということで、しっかり活用いただく決議をしたいとの説明がありました。

教育長からは、学校では指導要綱に基づき、6年生の教科書で拉致問題について指導している、映像作品の活用については、各学校の判断に任せている。

委員より、小学生から何が問題なのかと問われたらどうお答えになるか。

教育長より、このような事実があることを伝えることが大事だと考えている。

ほかに意見なく、審議を終了し、採決を行い、起立全員で決議案どおり提出すべきものと決しました。

次に、調査研究として、二十歳のつどい実行委員会との意見交換会の総括についてを議題として自由討議に入りました。

日野町の課題を皆が認識し発言できた、いろいろな会議に若い人がおらず、意見を反映させる場所がない、若者の意見を反映させる施策が必要である等々の意見がありました。

次に、各地区公民館長、運営委員長との意見交換会の総括として自由討議に入りました。

正職員との人事交流や主事等について、異動できる体制をつくってほしい、若い世代と公民館がマッチングできるよう取り組むなどの意見がありました。

以上で意見交換会を終了し、午前11時24分に委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） それでは、産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

3月13日金曜日8時55分より産業建設常任委員会を開催させていただきました。出席者として、委員全員と、執行側より、堀江町長、安田副町長、河野政策監、吉

澤総務主監、柴田産業建設主監、建設計画課長、上下水道課長、総務課より寺本課長補佐が出席をしていただきました。堀江町長、杉浦議長それぞれ挨拶を頂き、当委員会に付託されました4件の案件を審査いたしました。

議第107号、日野町道路占用徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

委員より、道路占用料は半永久的なものと一時的なものがあるがどうか、主なものはどのようなものか。答弁として、N T Tの電柱や関西電力の電柱が主なものである。

委員より、永久的なものの一時的なものとの割合はどうか。答弁として、おおむね永久的なものである、経緯として、国は改正に従い見直しを行うものである、おおむね3年の見通しである、土地評価見直しに伴い3年度毎に改定が行われており、町もそれに準じている、国で改定がされれば準じるところでもある、町が徴収するものは町道部分のみの徴収である。

委員より、公共にかかる看板などの占用料がかからないということによいのか。答弁として、公共の上下水道管などの占用料が減免をされている。

他に質疑なく、続いて議第108号、日野町特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

質疑なく、次いで議第114号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたしました。

委員より、雨水管渠整備工事について、今年度予定されていた工事の状況はどうか。答弁として、今年度は大窪2幹線の今井町と仕出町での工事と、村井南1幹線、大窪と村井の間での工事を行っている、国からの内示額が少なく、再要望をしているところでもある、内示額に対して、町で設計、工事の優先順位をつけて対応をしている。

委員より、令和8年度以降の見通しはどうか。答弁として、内示額により町なかの工事を優先して先行している。

委員より、内示はどのような規模で決まるのか。答弁として、国からの内示は金額のみである、設計と工事が国庫補助金対象になり、優先度を鑑み調整を行い、実施している、内示額は4月頃に分かる、多少の減額は見込んで予算立てをしているが、逆に要望額どおりに内示されることもあったので、要望額の調整や県内での内示額を、使えないことがあれば調整をされるなど、年度により様々な対応を行っている、なお、5か年計画では遅れが少し出ている状況でもある。

他に質疑なく、続いて、議第121号、令和8年度日野町下水道事業会計予算についてを議題といたしました。

委員より、令和8年度を迎えるにあたり、工事計画があると思うが、業者の状況

や人手不足など、発注後の現状を分かる範囲内で教えてほしい。答弁として、雨水管渠整備工事は、地元に迷惑がかからないよう工事を進めているところでもある、工事は半年程度かかることから、迂回路など地元の影響が少ないところから行う、事業者については、工事を進める上で支障については現在のところ聞いていない。

他に質疑なく、一括討論に入り、討論なく、議第107号、日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてほか3件一括採決に入り、全員起立で原案どおり可決するものと決しました。

ここで、10時に町長挨拶を頂き、休息に入りました。

委員会の調査研究は、日野町の都市計画の現状とこれからについてを議題とし、建設計画課長から説明を受け、自由討議に入りました。

10時10分からこの会議を再開し、建設計画課から日野町の都市計画の現状とこれからについて、25分間説明を受けました。

調査研究、主に市街化区域と市街化調整区域の差についてをお聞きいたしました。市街化調整区域の地区計画について、主に質疑がなされました。

1つ目には、町税収を増やすためにも地区計画を活用する必要があるのではないかとのことです。また、もう1つ目、民間活力で取組を進めていく必要があるのではないかとのことです。その他、民間で開発された青葉台の利用など、様々な質問がされました。

行政側からの答弁としては、地区計画制度は町独自でも可能である、また、市が市街化編入も先を見越して取り組んでいく必要もある、また、都市計画と地方との実情は異なるため、県に対して規制緩和の要望を行っているところでもあるという行政側からの答弁もございました。

いろいろな難しい話もたくさん出ましたが、それぞれ議員が検討していく、勉強をしていくということで、委員会はそのような話で結論が収まりました。

11時24分、産業建設常任委員会を閉じさせていただきました。

以上をもって、産業建設常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 4番、松田洋子君。

4番（松田洋子君） それでは、令和8年第4回定例会3月定例会議の厚生常任委員会の委員長報告を行います。

当常任委員会は、3月13日金曜日午後2時より委員会室において、議会側より、委員全員、執行側より、堀江町長、安田副町長をはじめ、政策監、厚生主監、総務主監、産業建設主監、福祉保健課長、上下水道課長、住民課長、交通環境政策課課長、税務課長、課長補佐、参事、主任の出席の下、会議を行いました。

当委員会に付託された案件は12件であります。議案の説明については、先の全員協議会において説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議第101号、日野町印鑑条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議第110号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）と、議第113号、令和7年度日野町水道事業会計補正予算（第3号）の3件につきましては、質疑がありませんでした。

議第104号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行いました。

まず、委員から、この一部改正する条例の改正の意図とポイントは何か、影響を受ける方は誰かという質疑に対して、長寿福祉課課長補佐より、令和7年度の税制改正により、介護保険料の算定基準となる合計所得金額が減少し、保険料収入が不足するおそれがあるので、これを避けるために、令和8年度は改正前の例に基づき算定する特例を設けるという答弁をされました。影響を受ける方は、給与収入が55万円以上から190万円未満の方が主な対象であるということです。所得が減ることによって保険料段階が下がる方がおられるので、町の収入に影響が出ないように従前の計算方法を用いてすることが主な理由であると回答いただきました。

次に、議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行いました。

委員から、令和8年度の国民健康保険税は、子ども・子育て支援金分だけの上乗せ徴収で、他の医療部分や介護部分等は据置きという理解でよいか、また、日野町では健康保険税の未納者もある中で上乗せとなると、さらに滞納者が増えるのではないかという質疑と、もう1つ、将来、都道府県統一化に向けて、町として国・県に要望していることは何かという質疑に対して、住民課参事は、値上げ分は子ども・子育て分のみです、保険料が上がることに對して、滞納者が増えることへの影響は否定できない、国からは、社会保障制度の安定に寄与するものとして理解を求められている、統一化に向けての要望は、負担軽減を強く要望していきます。

また、議第111号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてと、議第117号、令和8年度日野町介護保険特別会計予算の質疑では、基金が多く積み立てられているが、保険料への還元はできないのかという質疑に対し、厚生主監より、繰越金は基金運用が原則だが、給付費が抑えられている現実もある、いたずらに基金を積み上げる目標はないが、次期計画に向けて慎重に検討するとの回答がありました。

質疑終了しましたので、討論に入りました。

討論では、議第105号および議第116号について反対の立場から討論すると、子ども・子育て支援金を国保税に上乗せして徴収することには賛成できない、国保税は政府も認めているが、構造的な問題があるが、協会けんぽや組合健保といった他の医療保険制度に比べて負担が著しく重いのが現状である、そのことの解決の見通し

が立たないまま、さらに上乘せを行うことは容認できない、町単独で解決できる問題ではないことは承知しているが、立場としては仕方ないから賛成するというわけにはいかない。

また、賛成の討論では、国レベルの制度設計の話であり、日野町としてどうこうできる問題ではないという立場を踏まえ、賛成するという意見がありました。

反対討論があった議第105号および議第116号を除いた議第101号の日野町印鑑条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議第120号の令和8年度日野町水道事業会計予算について、これら10件については、討論がなかったので……。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩します。

－休憩 9時38分－

－再開 9時43分－

議長（杉浦和人君） 再開いたします。

4番（松田洋子君） 議第101号、日野町印鑑条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についておよび議第120号の令和8年度日野町水道事業会計予算についてと、議第106号のところで質疑がありました。それは、所有者特定に固定資産税情報を利用するとのことだが、従来の通知方法と内部利用のメリットを伺いたいということで、担当課から、これまでは法務局の登記時、情報を活用していたが、今後は固定資産税情報等の内部利用が加わることで、より適切な対応が可能になるという質疑と回答がございました。

そして、ここの部分は討論になりませんでしたので、議第120号の令和8年度日野町水道事業会計予算、これらについて10件は原案どおり可決するものと決しました。

そして、次に、討論のあった議第105号については、賛成多数でありましたので、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議第116号について、賛成多数の起立がありましたので、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、厚生常任委員会に付託された12件が原案どおり可決しましたので、町長より挨拶をしてもらいました。

そして、3時20分に厚生常任委員会を閉会いたしました。

これで厚生常任委員会委員長の報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、予算決算特別委員長 9番、高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） それでは、令和8年3月定例会議における予算決算特別委員会について委員長報告いたします。

去る3月10日と11日の2日間にわたり、第1・第2委員会室において予算決算特

別委員会を開会しました。その内容について報告いたします。

1 日目は、午後 2 時より令和 7 年度日野町一般会計補正予算（第 8 号）を審査しました。出席者は、議会側からは、委員全員と、オブザーバーとして議長に出席いただきました。また、執行部側より、町長、副町長、教育長をはじめ、政策監、総務主監、会計管理者、厚生主監、産業建設主監ほか、関係する課長、参事、課長補佐、主任の出席を頂きました。

初めに、町長および議長より挨拶を頂き、その後、付託のあった 2 議案について審査に入りました。

議第109号、令和 7 年度日野町一般会計補正予算（第 8 号）については10日に、また、議第115号、令和 8 年度日野町一般会計予算については11日に審査を行い、全案件終了後に討論・採決を行うことについて異議がないか諮ったところ、異議なしとの声を頂きましたので、そのように進めることにしました。

まず、議第109号、令和 7 年度日野町一般会計補正予算（第 8 号）の審査について、特定財源を除いた歳入と議会費、総務費、民生費、衛生費、消防費、公債費および特定財源、繰越明許費補正、地方債補正について審査を行いました。

委員より、公用車を電気自動車にする目的は環境なのかコストなのかとの質問に、総務課主任より、環境に配慮した車ということで計画していた、地方債も活用することから検討していたが、使い勝手等を再検討した結果、今回は購入を見送り、充電設備工事も見送ったとの答弁でした。

また、同委員より、国際交流について、ブラジル国エンブ市に来年度訪問する計画があるが、ふだんの交流はあるのかとの質問に、企画振興課参事より、エンブ市とは町が姉妹都市として交流しているが、昨年度、日野町の70周年記念事業に招聘させていただいたことから、来年度、ブラジル国への訪問を予定している、ふだんの交流はメール等でやり取りしているし、また、交流の目的は国際感覚を身につけることであるとの答弁でした。

また、委員より、地区老人クラブの解散が相次ぎ、連合会の維持も困難となっている現状を町としてどう認識しているか、また、今後の支援の方向性について質問があり、厚生主監より、老人クラブの現状は令和 7 年度で47組織が助成対象となる見込みだが、地区単位の役員選考難などを背景に、連合会加盟は21クラブにとどまっている、老人クラブの中には、地区の団結を優先して連合会から脱退する動きがあり、連合会全体としても組織維持が困難なことから、年度末に向けた解散が検討されている、今後の対応として、大字単位老人クラブへの補助金による支援は継続しつつ、公益事業の在り方や体制の構築について、関係者と協議を進めていくとの答弁でした。

委員より、子育て未来基金繰入金と財源構成について、保育所、認定こども園に

における特定財源の大幅な減額と一般財源の増減および子育て未来基金繰入金の減額約6,102万円との複雑な関連性について、また、当初予算約600万円に対し、多額の繰戻しが生じている点について、基金をどのように活用しようとして、また、どのような理由で今回の減額に至ったのかとの質問に対して、子ども支援課課長補佐より、保育所入所運営事業負担金の精算に伴い、国・県支出金および保護者負担金を減額している、また、認定こども園整備事業として、令和7年度9月補正予算で計上した基本設計委託業務、事業収用認定支援、用地測量委託業務、造成設計等委託業務など3,600万円、また、令和7年12月補正で計上した申請書類等作成、地質調査委託業務1,900万円にそれぞれ子育て未来基金を充当していたが、今回一般財源に組み替えることができたため、今後の建築に備え、基金の取崩しを行わなかったとの答弁でした。

委員より、地域おこし協力隊の起業支援金100万円の減額に伴う対象者の現状やサポート体制の確認、また、自治の力で輝くまちづくり推進事業補助金の減額要因となった各事業費の内訳と、交付名目の詳細および重層的支援体制整備事業への協力隊導入を見送った令和7年度の反省を令和8年度の募集にどう生かすかというこの3つの質問に対して、企画振興課主任より、地域おこし協力隊の起業支援金は、卒隊生の町内での起業断念によるもので、現在は町外へ転出されていると、起業の計画までは受け取っており、適宜相談を受けており、転出後も日野町へ来られるタイミングで担当が連絡を取っているとのこと。また、チャレンジ活動支援事業については、集落点検10万円掛ける3団体や、デジタル活用、これは10万円掛ける5団体の申請はなかったが、活動助成10万円掛ける3団体や、イベント助成1万円掛ける10団体も各1団体の実績にとどまり、上限額にも達しなかったため、それぞれの残額を3月補正で減額計上したものである、デジタル活用助成事業については、年度末まで相談があれば受け付けているとのことでした。

地域共生担当課長からは、若者支援体制の構築を目的としたみんなの食堂プロジェクトにおいて、キッチンカーやキッチンカー事業との混同による誤解が生じたため、既存団体との連携や3年後の定住、なりわいの在り方について、OB・OGネットワークの意見を交えながら事業計画を精査し、令和7年度の地域おこし協力隊導入は見送ったが、委託や会計年度任用職員などの形態も含め、検討を重ねた上で、令和8年度の実施を目指しているとの答弁でした。

ここで議長より、滋賀県が導入を検討している交通税について、住民には負担増への反対意見がある一方で、近江鉄道の維持や路線バスの課題解決にどう活用されるかが不透明なため、町長に対し、県の会議などで日野町の厳しい現状をしっかりと訴え、町にとって有益な活動がなされるよう強く要望し続けることを求めるとの意見が出されました。

ここで、説明員交代のために休憩を挟み、16時45分より再開し、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費および特定財源、繰越明許費補正、地方債補正について審査を行いました。

委員より、中山間地等直接支払交付金事業について、対象地域が減少しているが、1ヘクタールという要件が障壁となり、棚田のところは意欲があっても対象にならない地域が多いがどう考えるかとの質問に、農林課主任より、中山間地域等直接支払交付金事業についての1ヘクタールの要件は制度上のものだが、小規模な傾斜地での苦労は認識している、ほかの補助事業等の活用について研究したいとの答弁でした。

委員より、国スポ大会運営事業の1,350万円の主な減額理由は何か、また、この大会を通じて何が残ったのかとの質問に、生涯学習課主任より、減額は、仮設本部ユニットハウスを、当初2棟の予定から1棟となったことや、大谷公園で皇室対応を見込んでいたものが不要となったこと、入札の差額によるものである、国スポで残ったものについては、大会を通じた各種団体や組織のつながりが強まったこと、生涯スポーツへの関心が高まったことが挙げられる、また、何が残ったかについては、大谷公園野球場について、数年前から安全な野外フェンスの設置やダグアウトの改修、水はけのよいグラウンド整備等を継続的に進めてきたものが残ったと言えるとの答弁でした。

教育長からは、44年ぶりの大会を成功裏に終えられた、雨の中でもグラウンドコンディションが非常によかったと評価された、当日朝の会場準備には多くの方があたたていただき、その様子を子どもたちが目に焼き付けたこと、また、建設部門と教育部門がしっかりと連携して大会運営に取り組めたことも大きな成果と言えるとの答弁でした。

次に、建設計画課参事より、公園管理費の工事費については、割当てが少なかったが、今年度、野球場およびスポーツ広場の照明を改修した、大谷体育館のジム器具は、1台100万から150万と高額であり、現時点では利用状況を調査している、近隣に民間ジムが増えた状況もあり、更新については慎重に検討しているとの答弁でした。

委員より、特産農産物振興事業について、日野菜の振興事業に関連し、生産拡大に向けた反省点はあるか、また、生産部会との情報共有はどう進めるかとの質問に、農林課主任より、JA加工場への出荷に応じて支援をした、春作で21件、秋作で32件ほど、所得向上に寄与したとの声もあり、JAも買取り価格向上の検討を始めようとしている、日野菜の種子配布事業等の現行の事業については、生産者増に結びつくよう研究を続け、情報共有も進めたいとの答弁でした。

また、農林課長からは、スタートダッシュがやや遅かった点が課題と感じている、

春作も秋作と同じ人数の取組があるとよかったと思う一方で、交付金により生産意欲が出たという手応えも得ており、生産拡大を期待し、働きかけを続けたいとの答弁でした。

以上で議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）の審査を終了し、午後6時6分、質疑は終了しました。

続きまして、2日目は午前9時より質疑を開始しました。

議第115号、令和8年度当初予算について、特定財源を除く歳入、議会費、総務費、消防費、公債費、予備費および特定財源、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について審査を行いました。

委員より、令和8年度当初予算は、前年度比11.7パーセント増の119億円と大型事業を含み、今までにない最大の予算と聞いている、歳入では、町税収入のほか、金額が大きく伸びているのは繰入金と町債である、町債は6億550万、令和7年度は2億2,660万、令和6年度は1億7,990万、それ以前も2億や3億あった、令和3年度は7億3,480万、令和2年度は7億360万と、ここ数年は少なかったが、過去には7億円というときもあった、町債の償還は据置期間の関係で後年度からとなると思う、町債6億550万円の概要を教えてくださいとの質問に、総務課主任より、町債が大きく増えている要因として、大きなものは認定こども園整備関係で2億円ほどと、中学校体育館の空調設備工事で1億円を見込んでいるとのことでした。

また、同委員より、今後、このような町債は伸びていくと考えているかとの質問に、総務課主任より、認定こども園整備については、今後、本体工事となると多額の工事費が必要となる、また、その後は学校関係の工事が想定され、これらに町債を充てていくことになると考えられることから、今後、数年間については町債が伸びていくと考えるとの答弁でした。

続いて、議会費、総務費について質疑に入りました。

委員より、総務費、文書広報費、情報発信事業における広報ひのについて、現在、全戸配布を行っている、自治体によっては、広報をチラシ1枚にして、詳しくはネットで確認できるようにしている、広報を紙媒体で発行することの趣旨や意義、これに対する住民の声について教えてくださいとの質問に、企画振興課参事より、広報ひのを紙媒体で全戸配布している意義について、住民からは、広報がいつでも見られるように手元にあることが安心になっているとの声を頂いている、町として住民に情報を届ける手段の1つとして、令和8年度も広報を紙媒体で発行したいと考えている、紙媒体を見ない方については、広報をホームページと防災アプリに掲載し、対応している、しかし、どれだけ情報を取得していただいているかは不明である、また、オンライン等の情報発信についてもよい方法を模索中であるとの答弁でした。

企画振興課主任からは、地域未来交付金は、ほかの補助金制度を活用できるもの

は対象となっていない、地域未来交付金は補助率が2分の1となっており、より有利な特別交付税の対象となっている事業については、企画事務事業で計上させていただいているとの答弁でした。

委員より、地域おこし協力隊活動事業の活動報告について、この事業にはプロジェクトとして関係人口創出や移住・定住等の目的がある、地域おこし協力隊の個々の活動の報告は、隊員の成長の機会になっているのであれば意義があると思うが、それとは別に地域おこし協力隊活動事業というプロジェクトとしての成果等の報告が必要と考える、地域未来交付金事業について、上限額が10億円であり、もっと活用ができる、この活用について、既存事業の財源として交付金を活用しているのか、積極的に交付金を活用するため事業に取り組もうとしているのか教えてほしい。

企画振興課長より、地域おこし協力隊活動事業の活動報告については、大切な視点であり、研究検討したいと考える、地域未来交付金事業について、政策として取り組まなければならない事業については、積極的に交付金を取りに行っている、地域未来交付金事業は3年間という期間があるため、安易に3年間やってみようというわけではなくて、3年後に交付金の対象ではなくなっても一般財源で事業が継続できるかという視点を持って、地域未来交付金事業を活用している。

また、町長からは、財源について最も大切なのは、どんな事業をやりたいかということである、また、財源があっても人員体制が整わないと事業に取り組めない、そのため、人員体制については最大限考慮している、西栗倉村のように、小さい自治体が積極的な事業に取り組む財源として過疎債を活用している場合がある、過疎指定はされていない小さな自治体が財源等に最も知恵を絞っているとのことでありました。

次に、委員より、財源については個人的には採択されなければ事業を実施しなくてもよいので、積極的に挑戦すべきと考えている、また、町営バスにおいては、町として義務教育期間中の子どもの移動、福祉乗車証とのバランスをどう考えるのか結論を出してほしい、チョイソコひのはどういった方が利用すべきなのか曖昧にせず、議会としても認識を持てるようにしてほしいとの意見が出されました。

委員より、地域未来交付金事業1億2,140万1,000円の中から、令和8年度から令和10年度の鉄道を起点としたツーリズム促進プロジェクトについて、広域連携事業で日野町の事業費は100万円となっている、事業全体としてどれほどの予算なのか、また、令和8年度から10年度までの通期でいくらぐらいを予定しているのか、具体的な事業内容は何か、その中で令和8年度はどういったことに取り組むのか教えてほしいとの質問に、企画振興課主任より、鉄道を起点としたツーリズム促進プロジェクトの県全体の状況については、本日内示があったものであり、県全体の内示額の確認がまだできていないために、実施計画での金額となる、滋賀県全体では1億

9,956万2,000円、このうち滋賀県が7,544万8,000円、大津市は4,583万2,000、栗東市は124万3,000円、当町は100万円というように、それぞれの自治体の取組状況に応じた計画となっている、令和8年度から10年度までの計画で、日野町は、まず令和8年度の取組について連携をするため、実施計画に計上しているとの答弁でした。

また、委員より、地域おこし協力隊活動事業の令和8年度の動きについて、着任した2人の地域おこし協力隊員の地域に携わるプロセスを教えてほしい、また、お試し移住の準備に関しての期間であるということを確認した地域の家や選定はどのようなプロセスで進めていくのか、ある程度候補が挙がっているのか、お試し移住開始に向けてのロードマップというのは、担当者と地域と、その地域おこし協力隊員で共有しているのか教えてほしいとの質問に、企画振興課主任より、地域おこし協力隊活動事業の令和8年度の動き、プロセスについて、隊員の1名は令和8年1月1日から、もう1人は令和8年3月1日からの着任となった、特に1名は初めて当町に来られるため、まず日野町を知ること重点を置き、町内を巡り、各公民館に挨拶に行った、まずは地域の方に隊員を知っていただくということから始めている、お試し移住制度について、地域の方に協力隊の活動支援というところも兼ねて制度設計に携わっていただいている、日野町が日野町で大事にしたいところ、ぜひ体験していただきたいという部分について、現在洗い出しを行っているとのこと、そのほか、移住相談を2月の末にしており、先に着任した協力隊員には、移住相談窓口にも一緒に行き、対応しており、そういったスキルを学んでいただきたいと考えている。

議長より、令和8年度地域未来交付金事業について、交付金をしっかり取りに行くという姿勢は持っていただきたいとの要望がありました。

続いて、歳出の消防費、公債費について質疑を行いました。

委員より、消防の消火栓維持管理事業について、市街化区域には防火水槽が少ないが、一方、市街化調整区域には防火水槽が多く設置されている、消防設備の受益の公平性に関して疑問を感じている、本来、消火栓だけで消防水利は十分と言えるのではないか、確認したいとの質問に、総務課主席参事より、基本的に消火栓が町中に網羅されているため、消防水利の基準は満たしているが、災害時など、水道管が破裂した場合も想定されるので、山間における河川やため池等のほかの水利の1つとして消火栓の消防水利を補充するため、防火水槽も必要で重要な水利と認識しているとの答弁でした。

ここで10分間の休憩を挟み、続いて、民生費、衛生費について質疑を行いました。

委員より、民生費の児童虐待防止対策事業に子育て応援フードドライブ実行委員会運営補助が含まれている理由と、金額の妥当性について質問があり、子ども支援課課長補佐より、フードドライブへの予算19万3,000円は、NPO法人スーブルに

委託する作業の予算と事業費が含まれている、フードドライブで提供する物品は町内住民や企業等からの寄附で賄っており、運営は実行委員会とボランティアにお願いしているため、妥当な額であるとの答弁でした。また、当初、要保護児童対策地域協議会において、子育て支援世帯の必要性が議論され、立ち上がった事業であるため、予算上、虐待防止対策の項目に入っているが、現在は子育て応援の目的が強くなっているため、今後の科目の在り方は研究したいとの答弁でした。

委員より、民生費、重層的支援体制整備事業における地域おこし協力隊のミッションは何か、また、健診の回数が減る中で、託児のある日は増える予定かとの質問に、福祉保健課主任より、地域おこし協力隊のミッションは、就労に不安を覚える若者の社会参画や就労支援の活性化のため、地域や企業、活動団体との連携を図ることであるとの答弁でした。

また、福祉保健課主任より、令和7年度より健診時の託児日については設けておらず、つどいのひろば「ぽけっと」のちょこっと預かりや子育て支援センターの一時保育の利用による対応としているとの答弁でした。

また、地域共生担当課長からは、不登校後の進路など、支援のはざまに引き籠もりがちになる若者に対し、早い段階で地域につなぎ、活躍できる場をつくっていくことが協力隊による若者支援の目的であるとの答弁でした。

委員より、衛生費、環境保全対策事業の自動車騒音測定委託の内容について質問があり、また、ごみ収集事業における製品プラスチック資源循環実証事業の周知方法、生ごみ堆肥化の進捗はどうか、また、民生費、地域子育て支援事業のこども計画策定支援事業の目的は何かとの質問に対して、交通環境政策課主任より、自動車騒音測定は騒音規制法に基づき5年ごとに実施している、製品プラスチックの回収については、燃料にしかない軟質プラスチックではなく、有価物としてリサイクル可能な硬質プラに特化している点を許可書交付時等にしっかり周知徹底する、生ごみの堆肥化については、日野町環境基本計画のプロジェクトとして位置づけている、現在、稼働が芳しくない施設もあるため、エコライフ推進協議会の構成団体であるわたむきの里福祉会や地域女性団体連合会等の関係組織と協力してプロジェクトを推進していくとの答弁でした。

子ども支援課課長補佐からは、こども計画の策定については、国が定めるこども大綱や県のプランを踏まえ、町が既に定めている子ども・子育て支援事業計画等に様々な計画を盛り込む形で策定するものである、この計画に基づいて、保育所や認定こども園の施設整備を行う場合、充当率90パーセントと有利な子ども・子育て支援事業債を有効に活用できるため、このタイミングで策定業務を行うものであるとの答弁でした。

以上で民生費、衛生費の質疑を終了し、続いて労働費、商工費の質疑に入りました。

た。

委員より、商工費、ふるさと応援寄附事業の寄附額が大幅増となる根拠は何かとの質問に、商工観光課主任より、ふるさと納税の伸びについては、令和7年度から中間事業者を変更し、寄附しやすい低価格帯の返礼品を充実させた効果が大きい、令和6年度の決算見込みと比較して約1.5倍の伸びがあり、令和8年度も同等を見込んでいる、来年度からは事業者が町内に営業所を構え、新たな地場産品を開発する予定であるとの答弁でした。

また、委員より、労働費、労働対策事務事業の子育て女性の活躍応援プロジェクト事業および女性デジタル人材・女性起業家育成プラン事業について、令和8年度の目標や成果、また、チャレンジ活動支援等へのつながりはどうなっているか、長年同額の予算が組まれているが、単なる参加人数の増加ではなく、具体的な成果に結びつく事業にしてほしいとの質問に対し、商工観光課主任より、子育て女性の活躍応援プロジェクト事業は、対象となる女性が参加しやすい時間や環境を整えながら実施し、引き続き機会を提供していくことを重視している、また、女性デジタル人材・女性起業家育成プラン事業は、起業や創業などにつながるきっかけづくりとして実施しているため、まずは参加人数の増加を目標としている、チャレンジ活動支援等との連携については、今後検討していきたいとの答弁でした。

また、産業建設主監からは、委員ご指摘のとおり、フォローアップ体制が重要であると認識している、なないろ等のチャレンジショップへの出店のつながりや創業支援情報等の提供を行っていく、今年度の新たな取組について、参加者のメールアドレス等をお聞きし、一定期間を置いた後に個別に状況を確認するなど、実際の成果に結びつくようなフォローに努めていきたいとの答弁です。今後のニーズを的確に捉えていくため、広く住民の意見も伺いたいため、格段の協力をお願いしたいとの答弁でした。

以上で労働費、商工費の質疑が終わり、午前中の質疑は終了しました。

午後からは、午後2時、農林水産業費と土木費について質疑を行いました。

委員より、農林水産業費について、日野川流域土地改良区運営事業費が昨年度当初予算より92万5,000円下がっている理由と、現在、土地改良区が抱えている問題について質問があり、農林課主任より、日野川流域土地改良区運営事業費減額の理由は、令和7年度に実施していた農業水路等長寿命化事業の転落防止柵設置工事が令和8年度にはなくなっただけである。土地改良区の課題としては、日野川流域土地改良区については、施設の老朽化と電気代等の管理費増加がある、物価高騰対策として国への支援要望も行われている、日野川土地改良区については、役場内に事務所があり、地域で管理していただくマンパワー不足や管理費の課題があるとの答弁でした。

また、委員より、日野川流域土地改良区の水利費の未納者について、町で把握しているかとの質問に、農林課課長補佐より、理事会に事務連絡者として出席し、収納状況や不納欠損処分や差押え等の滞納処分の取組についても確認しているとの答弁でした。

また、同委員より、公平公正な負担となるよう、行政側からも協力して徴収をお願いしたいとの要望でした。

また、委員より、ブルーメの丘とグリム冒険の森の入場料補助制度について、制度設計の違いを聞きたい、入場料を補助することは、受益者負担をするという考えになる、ブルーメの丘については受益者負担をしているが、グリム冒険の森には当てはめられていない、町として優劣関係なく等しく目的を持って利用促進を図るとした場合、この制度設計をどう説明するかとの質問に、農林課主任より、グリム冒険の森は町の指定管理施設で、入場料の上限は町が条例で定めており、公的価格としての調整機能がある、ブルーメの丘は公設民営で始まり、ブルーメの丘が所有する施設が多く、土地もほぼ全てブルーメの丘が所有しており、入園料はブルーメの丘が決定している、このため、一定の公的な価格調整として町が入場料の一部を負担することとしたとの答弁でした。

委員より、ニホンザル日野E群モニタリング調査委託に関して、モニタリング調査後の流れと駆除後の処分方法についての質問があり、農林課主任より、米の収穫後の11月から3月にかけてモニタリング調査を実施し、群の頭数や凶暴性等を調査する、適正頭数30頭を超える分について個体調整を行えるが、地元との合意形成が前提である、駆除後の処分は業者に委託し、1頭当たり6万6,000円程度の費用を想定しているとの答弁です。

また、同委員より、一時的に個体数を減らしても、また増える可能性があり、集落ぐるみでの獣害対策も重要と考える、全庁的に集落ぐるみでの追い払い活動に力を入れる施策はあるのかとの質問に、農林課主任より、有害鳥獣駆除事業で集落ぐるみの追い払いや、被害防止に取り組んでいただく費用を見ている、令和7年度も複数の集落で取り組んでいただいている、秋から冬に要望調査し、町職員と有害鳥獣被害対策協議会職員が現地を一緒に歩いて有効な対策を検討しているとの答弁でした。

委員より、狩猟団体有害鳥獣駆除事業補助金があるが、猟友会以外にもNPO団体がある、若い方で重機を持とうという方がいても、コストがかかるため二の足を踏まれている。研修受講費用の補助以外に銃器購入等の補助を考えてもらえないか、また、除雪機械購入補助事業についても補助拡大や申請緩和を考えてもらえないか、また、町営住宅の入居状況や申込み状況はどうかとの3点の質問に、農林課主任より、狩猟団体等への補助金については、有害駆除に使用する玉代1発約2,000円を

捕獲頭数に合わせて補助している、銃器購入の補助については、近隣市町の支援策を調査し、どういった支援ができるか検討していくとのこと。

また、建設計画課主任より、除雪機械購入補助について、現在は自治会等所有のものが対象で、個人への補助は財産の補助となるため、対象外としている、手持ち式除雪機が13万円程度で購入が可能なので、PRを進めたいと考えている。

建設計画課参事より、第1内池団地24戸中3戸空き、第2内池団地18戸中9戸空き、中山大谷団地は解体したため9戸残っており、1人が住まわれている、西山団地15戸中6戸空きである、年4回募集しているが、令和7年度は2人の新規入居があったとの答弁でした。

ここで農林水産業費と土木費の質疑を終了し、休憩の後、教育費について質疑に入りました。

委員より、小学校を卒業して私立中学校を選ぶ方がいる、その中で、日野中学校の売りの部分や、そのPR、目玉のようなものがあれば聞かせていただきたい、近年、指導者不足などの課題がある少年・少女ミニスポーツ教室やカルチャー教室についての委託単価の見直しなどが予算の検討事項に上がったのか聞きたいとの質問に、学校教育課主席参事より、日野中の売りとして、部活動の体験教室を開催し、小学6年生の子と中学生が共に時間を過ごしている、また、1日入学として中学校の授業に6年生が赴き、先生方や先輩と学習を進めるという活動をしている、中には、この体験で日野中っていいな、行きたいなと思って日野中へ進む子もいる。

生涯学習課主任からは、スポーツ教室や文化教室でも指導者の高齢化などは課題としているところだが、来年度は同じ金額で予算を要求している、これからも町全体が教室を続けていけるように考えていかなければならないと認識しているとの答弁でした。

また、教育長からは、日野中のよさをPRすることは大変重要だと思っている、生徒だけでなく、保護者に伝えることも重要なので、組回覧に日野中の通信を入れている、スポーツ振興とカルチャー教室でも、これからの新たな人材を発掘することは極めて重要だと考えている、学校のクラブ活動の地域展開にも密接に関係することなので、指導者の発掘についても参加してくれている保護者層に働きかけたいとの答弁でした。

委員より、社会活動の加算事業はどこに補助するのかとの質問に、生涯学習課課長補佐より、地区公民館運営協議会を通じて公民館へ補助する形になるとの答弁でした。

委員より、ほかの給食センターで協議をする中で、牛乳を残す子どもが増えており、子どもに理由を聞くと、牛乳を飲むと太るし、体型が崩れるから飲んじゃ駄目と親から言われているという、そういう事例が日野町でも出ていないのかとの質問、

また、文化財保護では、文化財保護事務事業124万7,000円で、文化財保存事業857万9,000円とある、1,000万円にもならない、今こそ文化財に対する機運を盛り上げていけないかと思う、令和8年はどのように文化財のイベントを企画しているのか教えてほしいとの質問に、教育次長より、日野町でも特に中学校では牛乳だけに限らず、残渣も多くなっている、ただ、給食調理員は自校方式のよさを大切に努力されており、20代の若い調理師から提案があり、自分たちで手間をかけ、カレーをスパイスから作った日があった、そして、栄養教諭が校内放送で子どもにメッセージを届けたら残渣もほぼなくなり、調理員も大変喜んでいるとのことでした、子どもたちへの発信や関わりは残食の減少にもつながると思うので、その点も大事にしたいとの答弁でした。

また、生涯学習課主任より、文化財保護事務事業にはイベント関係の費用が上がっておらず、地域未来交付金に計上している、令和8年度のイベントでは、日野の“たから”サポーター養成講座とか、日野の“たから”保存・活用ネットワーク事業でのフォーラムなどを予定している、また、歴史文化講座の開催を計画している、関係機関との連携は、文化財保存活用地域計画でも措置として掲載しているので、今後もそういった内容を検討したいとの答弁でした。

委員より、学校給食の無償化について、私は無償化の対象拡大に向けたロードマップが必要だと思うとの質問に、教育次長より、中学校や幼稚園などは無償化対象としたロードマップは持ち合わせていない、小学校は国の交付金で無償により実施するが、日野町が学校給食で大切にしたいのは、地元産野菜の取り入れと、子どもたちに給食のにおいを届けること、食育にきちんと取り組むことだと考えているとの答弁でした。

委員より、公民館に図書館の本、絵本が常設されているが、その目的、いつからやっている事業か、利用方法について知りたいとの質問に、図書館主任より、日野公民館を除いた各公民館には100冊近くの本を設置している、目的は、現状、図書館まで来られないが公民館には来られるという方へ本を届けること、お子さんやお年寄りなど、公民館で時間を過ごしていただくときに本が身近にある環境をつくること、利用方法として、基本的に館内で見ていただくことを想定して、当初から始めている、開始時期は2013年12月の東桜谷公民館から始まり、2024年にかけて、各公民館からの要望で順次実施している。

委員より、訪問型家庭教育支援事業の家庭教育支援員は何か講習を受けた人なのか、それともいわゆる普通の人なのか、また、公募しているのか、また、小学校の働き方改革で成績処理作業のために2時に下校することがあるが、早期下校にどんな効果があったかとの質問に、不登校対応担当課長より、訪問型家庭教育の支援員さんは、家庭に訪問して子どもや親御さんと話をし、家庭を応援するのが仕事、

家庭にはデリケートな問題もあり、特別な資格よりも地域との関係があり、信頼できる方を選んで教育委員会からお願いしている、おかげで子どもが学校来られているし、お母さんも元気になっている、非常に感謝しているとの答弁でした。

ここで、委員長より時間延長を宣言いたしました。

学校教育課主席参事より、早期下校の件では、国からも授業時数を減らすように言われている背景がある、また、時間を短くしても楽をしているわけではない、短くなった時間を利用して、教員の資質の向上や情報共有で多面的に子どもたちを知る、見るといった時間として活用している、ご家庭に時間を割いていただいているところもあるかと思うが、子どもたちの成長や育ちのために時間を生み出している点をご理解いただきたいとの答弁でした。

教育長からは、教員の働き方改革は大変大きな課題である、努力はするが、それでも月45時間、月80時間というのがある、中学校は部活動があり、さらに難しい、早期下校の背景は、学年末や学期末の成績処理によるものと、標準授業時数があり、最近ではその授業時数を減らすような形で対応している、ただ、その分、学童の指導員の皆さんにも負担がかかるので、地域全体で子どもたちの面倒を見るなどを考えたい。

以上で質疑を終了しましたが、委員より、討論の前に議員間での意見交換をしてはどうかとの提案があり、委員長はこれを認め、意見交換に入りました。

委員より、議第109号の補正予算について、会計年度任用職員の給与問題がある、議案は全会一致で可決した附帯決議の内容が反映されていない、また、地域密着型のサービス施設整備事業の予算を残している、この予算はもっとほかに有効活用できたのではないかと、この2点において反対したい、また、議第115号、当初予算も反対したい、よい点はあるが、給食無償化も将来の見取図が十分でないし、堀江町政が何をしたいのかという目玉がない、ふるさと納税のシステム自体が好ましいとは思えないし賛成できないとのことでした。

また、別の委員より、議第109号の会計年度任用職員の給与に関しては、今までの議論もあるので、ここで反対するには至らないと考える、給食費無償化も小学校の部分は実現に向かっているし、日野町が給食で大事なものを残しながら、無償化を実現していくというのもいいと思うとの意見がありました。

また、委員より、地方議会の予算討論の在り方として、住民目線から見ても、満場一致で可決しただけなら何の課題もなく、しゃんしゃんで通ったとなってしまう、やはり課題があつて、採決では批判もあつたが、こういう形が必要だと思うとの意見が出されました。

ここで意見交換を終了し、討論に入りました。

討論では、委員より、反対討論として、議第109号の反対のポイントは、まず、

会計年度任用職員の給与の改善の成果が見られない、それから、地域密着型サービス施設の今後の対応策が出ていない、また、議第115号では目玉政策が見当たらない、子育てや自治会活性化の政策でも見当たらない、また、学校給食費も国が出した小学校無償化にとどまり、中学校の改善点が見られない、ふるさと納税も望ましいものではないとの反対討論がありました。

別の委員より、賛成の立場から討論したいとのことで、まず、議第109号の地域密着型サービスと整備事業の予算は、そもそも特定財源であり、使えるものは限られており、何でも使えるわけではない、また、会計年度任用職員の給与の削減についても議会内でも十分に協議を行い、その上で、別の委員からも議員提案を出されるという話も聞いている、また、議第115号の給食費の中学校などのロードマップの点も、小学校の給食費は無償化するとおっしゃっている、また、目玉がないとのことだが、体育館の空調、こども園を集約化して建設するなど目玉はいっぱいあると思う、この点からも賛成したいとの意見でした。

別の委員より、私は反対する立場である、給食費無償化では、先ほどの教育委員会での回答では今のところ考えていないと回答された、私はやはり国からの予算がなければ中学校の給食費無償化はされないと捉えた、私は署名を集めたときも中学校も給食費無償化をしてもらうため、子育て支援のためにしてもらうという形で集めてきたので、反対の立場であるとの意見でした。

別の委員より、賛成の立場として、先ほどの目玉やロードマップ、ふるさと納税は現行予算と関係ないと思うので、予算の反対の理由にならないと思う、反対の意思は別の方法で訴えるべきもので、予算の反対で態度を表明するのは方法としてそぐわないとの意見がありました。

ほかに討論なく、討論を終了し、採決に入りました。

議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）について、賛成の委員の起立を求めたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算について、賛成委員の起立を求めたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

17時43分、町長挨拶の後、予算決算特別委員会の審査を終了しました。

以上で本委員会に付託になった案件の審査を終了し、本委員会の委員長報告は私の責任において報告することについて異議がないか確認したところ、異議なしとの声を頂きましたので、委員長報告は私の責任において報告することになり、本委員会を終了しました。

以上をもって予算決算特別委員会の報告は終わります。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

議会広報常任委員長 2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、令和8年3月定例会議における議会広報常任委員会について報告をいたします。

去る3月3日に議会広報常任委員会を開催しました。

出席は、7名の議員全員、オブザーバーとして議長、そのほか事務局にも出席を頂き、今回は5月発行予定の議会だより第35号の編集体制を中心に、幾つかのポイントについて議論しました。

議会だよりについては、全24ページの構成、今号も住民の皆様にご覧いただきやすい紙面づくりを意識し、予算決算特別委員会、令和8年度当初予算の内容を中心に構成を考えています。引き続き、定期的な編集会議を重ね、委員、事務局で協力しながら、住民目線の紙面づくりを目指していくことを確認しました。

そのほか、去る2月8日日曜日に、この役場4階フロアを会場に、住民の皆様を対象とし開催した日野町議会70周年記念事業「ギカイへ行こう！！」についての振り返り、本日まで町民会館わたむきホール虹展示スペースをお借りし、実施をしてきた議会PR企画についても確認を行いました。今後は、以前も行った町内各公民館のスペースをお借りして展開する議会PR企画も順次進めていく方向です。

引き続き、住民の皆様からのご意見を反映しながら、広報研修や勉強会の実施を通じて議論を深め、積極的な広報活動を展開していきます。

以上、令和8年3月定例会議、議会広報常任委員会の報告とします。

議長（杉浦和人君） 次に、地域振興対策特別委員長 3番、谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） それでは、令和8年3月定例会議における地域振興対策特別委員会の委員長報告を行います。

本委員会は、令和8年3月4日および16日に第1・第2委員会室において開催され、両日とも委員長である私と錦戸副委員長をはじめ、全委員ならびにオブザーバーとして杉浦議長が出席いたしました。

本委員会では、地域課題の解決を目的とし、特に人口減少、とりわけ19歳から29歳の女性の流出を重要課題として位置づけ、若い女性や子育て世代が日野町で暮らし続けられる環境づくりを共通目標として調査研究を進めてまいりました。

4日は、13時58分から16時半までアドバイザーの渡辺氏陪席の下、今までの振り返りやワークショップを挟みながら、政策提言に向けての現在地、そして今後の流れを確認しました。

16日は、8時59分から開始、人口ビジョンや総合計画等を踏まえ、働きやすい環境づくり、子育て家族へのサポート、多世代が住みやすい住環境、魅力ある地域コミュニティの4つの柱を整理してきましたが、各課題は相互に関係していることから、今回は特に仕事や子育てを切り口として議論を深めました。その検討を具体化するため、今回は、子育て世代を対象にアンケートを実施し、回答を得た103人

の実態に基づいた具体的な生活像を描くためのペルソナを設定し、そのペルソナを参考に、議員間で3班に分かれ、ワークショップを行いました。

ワークショップでは、ペルソナから見えてくる困り事を挙げ、子どもが小さいときに仕事を継続しにくい、子どもの行事や急な体調不良への対応と仕事が両立しにくい、町内で選択できる職種が限られていることや、自動車依存による通勤負担の大きさ、近隣市への通勤を前提とした働き方になっている実態も課題として挙げられました。さらに、正規雇用やパートの選択肢の少なさ、自分に合った仕事が見つかりにくいこと、専門性を持つ人材の再就職先が限られることに加え、職場における子育てへの理解不足や人手不足により休暇が取りにくいといった職場環境の課題も共有されました。

加えて、フレックスタイムや時短勤務、在宅ワークといった柔軟な働き方の選択肢が少ないこと、そもそもどのような仕事があるのか分かりにくいなどの情報不足も指摘され、結果として、仕事と生活のバランスがとりにくく、自分の時間を確保できない状況が生まれているとの認識が示されました。

子育てや暮らしについても、核家族の進行により、家庭内での負担が集中しやすく、急な対応が必要な場面で頼れる先が限られていること、人とのつながりや相談相手が少ないことから孤立しやすい状況が課題として挙げられました。また、価値観の多様化により、従来の地域の支え合いの仕組みが十分に機能しにくくなっている側面も共有されました。

これらの議論を整理すると、子育てと仕事の両立の難しさ、柔軟な働き方の不足、地元における仕事の選択肢の少なさが大きな課題として浮かび上がり、その背景には、職場における理解不足や人手不足、地域における仕事の種類の限界、情報の不足といった構造的な要因があることが確認されました。そして、こうした要因が重なり合うことで、若い女性が働き続けにくく、結果として町外への流出につながっているのではないかとという認識を共有したところであります。

一方で、解決に向けた方向性としては、在宅ワークやリモートワーク、フレックスタイムといった柔軟な働き方の導入や、多様な働き方やキャリア形成に触れる機会の確保、求人情報の見える化や情報共有の強化、さらには地域の中で人と人につながれる環境づくりなどが挙げられました。

これらの議論を通じ、課題は、仕事や子育てといった個別分野にとどまるものではなく、交通、住環境、地域との関係性、そして情報の届き方などが複合的に重なり合っていることが明らかとなりました。その上で、町での暮らしや働き方を具体的にイメージできる環境づくりが重要であるとの認識を共有し、今後は、整理された課題や方向性を基に、総合計画との整合性を図りながら既存施策の分析を進めるとともに、住民との意見交換も視野に入れ、具体的な政策提言への動きにつなげて

いくことを確認し、11時34分に会議を閉じました。

以上、地域振興対策特別委員会の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、議会力向上特別委員長 8 番、山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） それでは、私のほうから令和 8 年 3 月定例会議における議会力向上特別委員会の委員長報告をいたします。

本特別委員会は、3 月 16 日午後 1 時 56 分から始め、委員が全員出席し、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。

この議会力向上特別委員会は、付託案件のない委員会で、議会改革をより進めていくことを目的とし、積極的に議員間討議を行い、日野町議会の活性化を図っていくためのものです。今回においても日野町議会の課題を解決していくため、討議を行った内容を報告していきます。

まず、日野町議会の課題を解決していくことについて、1 つ目、議員の成り手不足の改善に向けて。今回は、女性議員が働きやすい職場環境づくりをテーマにグループに分かれて話し合いました。

グループで話し合っ出された内容は、家庭と議会を両立するため、オンラインでの参加ができるとよいといった意見や、産休や育休制度、生理休暇があるとよいといった意見が出されました。産休や育休制度については、日野町議会会議規則で令和 3 年に改定済みであることを確認させていただきました。地域の中ではまだまだ男性社会の意識が残っている、女性も地域に対して積極的にという意識改革も必要であり、夫婦間や家族での話し合いも大事であることの意見も出されました。

これらのことを共有した上で課題を整理し、女性議員が働きやすい環境づくりを進めていくことにしていきます。

2 つ目、議会報告会の取組については、今までのような対面での報告会を改め、テーマを決めて議員全員が住民の皆さんと共にグループワーク形式で対話を多くする意見交換会の場とし、その一部に議会での活動報告を含めることとしていきます。日程、場所については、次年度 11 月の開催予定で、7 つの公民館を使用し、今から準備をしていくことを決めていきました。

3 つ目、日野町議会業務継続計画の見直しについては、日野町業務継続対策会議の運営について、議長に事故があるとき、また、議長が欠けたときには、次の順位によりその職務を代理するという項目を追加し、副議長、議会運営委員長、総務常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、厚生常任委員会委員長の順としました。また、議長および副議長がいずれも執務できなくなった場合、本会議の運営など、法的に議長権限で行う職務については実施できないため、仮議長を選挙し、仮議長が行うこと、仮議長の選出方法は議会運営委員会で協議するという項目を新たに追加したことを提案し、審議をしていきました。

委員より、本会議場や役場そのものが被災した場合のオンライン会議についても規定を取り入れてはどうかとの意見が出ましたが、議会基本条例や委員会条例の改定が必要となるため、今回の日野町議会業務継続計画の改定には含めず、今後、検討していくこととしました。

よって、今回の日野町議会業務継続計画の改定は、提案どおり追加していくことで合意しました。

次に、3月30日に実施していきます兵庫県養父市との合同研修会については、4つのテーマ別のグループに分け、議員の成り手不足の改善に向けて、広報広聴の取組、議会の政策提言、政策評価、事業評価の取組、議会基本条例とこれからの議会のそれぞれのテーマについて意見交換をしていく形で進めていきます。詳細は既に案内しているとおりですので、よろしくお願いいたします。

次に、議員報酬の今後に向けては、令和8年度に報酬審議会に議会改革の進捗報告をしていくことが先決であるとして、年度早々に招集していただくための申入れを行っていくことを決めていきました。

議長からは、議員報酬について全国町村議長会として地方創生担当大臣に面談を要望しており、政府からの財政支援について、交付税に算入されているという現行の説明であるが、明確にしてほしいことなど要請していくとコメントがございました。

次に、私たちが議会力を向上させる取組については、3月4日に地方公共団体政策支援機構、渡辺氏の研修会で、議会が行うべき予算審査・審議についてを学びました。次年度に向けては、地域振興対策特別委員会のテーマとリンクさせ、打合せを行ってテーマを決め、進めていくことを決めていきました。

次に、組織団体との意見交換会は、総務常任委員会では防災士さんとの意見交換会を予定、産業建設常任委員会では滋賀県日野農政推進協議会と、厚生常任委員会では、4月に委員会を開催し、社会福祉協議会の事業を整理した後に、協議会の皆さんと意見交換会を今後日程調整をして進めていくことを各委員長より報告をいただきました。よろしくお願いいたします。

続いて、12月定例会議を振り返ってでは、一般質問において答弁者の指定について、事前の打合せで詰めておくこととし、再質疑は質疑した内容においてできるものであり、異なることの再質疑はできないとのお話が出され、この件についてもよろしくお願いいたします。

その他の事項では、開催した意見交換会や委員長報告などの議事録の作成について、録音、文字起こし、A I 要約を取り入れて実施していくこととし、また、予算決算審査のための様式を議会力向上特別委員会から提案していくことを決めさせていただきました。

終始活発な議論、意見交換の場となったことを申し添え、午後４時37分に閉会いたしました。

以上で令和８年３月定例会議における議会力向上特別委員会の委員長報告いたします。

議長（杉浦和人君） 以上をもって、各委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、ただいまの厚生常任委員長の報告から２議案、それから、予算決算特別委員長の報告について反対の討論、合計４議案について反対討論を行います。

まず、厚生常任委員長報告の議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

この条例については、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用を国保税に上乗せして徴収する、こういう条例であります。令和８年度は、これまでの基礎課税額、つまり医療費分、診療代とか薬代にあたる部分、それから、後期高齢者支援金分、それから、介護納付金課税額、この基礎課税額に変更はないと。しかし、その基礎課税額に子ども・子育て支援金分が加算をされるので、全ての保険者に負担増となる、このような条例であります。

国保制度が完成した1961年、昭和36年頃は、農林水産業従事者が44.7パーセント、自営業者が24.2パーセントで、自営業者などが加入するという、よく用いられる国保の定義は実態に合っておりました。それが国民皆保険制度の根幹をなすものでもありました。しかし、今日、自営業者は17.3パーセント、農林水産業は僅か2.2パーセントで、退職後などの無職者が40パーセント以上を占めております。その結果、加入者の平均年齢は54.2歳、健保組合の35.9歳、協会けんぽの38.9歳に比べて極めて高齢になっております。したがって、加入者１人当たりの平均所得は健保組合が245万、協会けんぽが175万なのに対して、国保の場合は96万円となっています。

ところが、保険料負担は逆に国保が9.5パーセント、協会けんぽは7.2パーセント、

健保組合に至っては5.7パーセントということになっています。これがよく言われる国保の構造的な問題であって、国自身もそれを認めていながら、公費負担を増やそうとはせず、逆に各市町が独自の負担軽減措置を行うことを厳しく禁じて、ペナルティーさえかける、こんなような状態ですので、制度の破綻がもう見えているわけです。それを都道府県一本化で償おうとしているのですが、日野町などの市町においては、ますます加入者にとって厳しいものとなっております。

日野町の国保会計は、6年度決算で収入未済が4,836万円、不納欠損が618万円となっております。子ども・子育て支援納付金を医療保険、とりわけ国保税に上乘せすることは、ますます滞納者を増やすことになりかねません。よって、議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に反対をいたします。

続いて、同じく厚生常任委員会で審議をされました議第116号、日野町国民健康保険特別会計予算、これも今申し上げました議第105号の趣旨にのっとり、その具現された予算ということで反対をいたします。

引き続きまして、予算決算特別委員会の報告にありました、まず、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）についてです。補正予算（第8号）については、会計年度任用職員の給与改善に伴う予算の問題点と、地域密着型サービス施設等整備事業に係る予算の不執行による減額補正の2点、この2点に関わって反対討論を行います。

会計年度任用職員の給与改善については、昨年12月定例会の条例提案によって、人事院勧告の4月遡及が会計年度任用職員のみ行われなかったことの問題点、具体的には、人事院勧告制度の意味であるとか、総務省通知との関連、他市町との均衡、および当町における前年度までの対応からの後退、遡及することで逆に不利益になる職員への対応の点など多岐にわたって、12月定例会議および今会議の質疑や一般質問、委員会審議などで繰り返し申し述べてまいりました。

とりわけ財源に係る予算措置については、昨年11月および12月の総務省通知の具体化として、普通地方交付税追加交付1億9,450万円があるということを補正予算書に基づいて指摘をいたしました。さらに、同予算書の給与費明細における会計年度任用職員人件費の年度末補正によれば、4月遡及が十分可能な額を残していることを指摘してまいりました。これらの理由から、年度末補正による会計年度任用職員の給与改善は十分可能であるにもかかわらず、改善措置を含んでいない年度末会計補正予算（第8号）に反対をいたします。

2点目は、地域密着型サービス施設等整備計画4,060万円が具体化できないまま、その全額を減額補正せざるを得なかったという点であります。この事業は、県費補助金事業の指定を受け、第9期介護保険事業計画に基づき、令和7年度の新規事業として計画されたものであります。

質疑の中では、ヘルパー事業所等、既存の施設やヘルパーを使いながら対応するので差し迫った問題ではないとのことでありましたが、介護需要の高まりの中、看護と介護を一体的に提供するサービス事業所の役割が期待される中で、予算措置をしたにもかかわらず実現できなかったという不備は極めて遺憾なものがあります。よって、この２点を中心に補正予算（第８号）に反対をいたします。

引き続き、議第115号、令和８年度日野町一般会計予算について反対討論を行います。

堀江町政２期目の令和８年度予算は、町長公約と関わって、子育て施策と地域づくり、自治会支援に重点を置いた編成と見ています。個々の事業については、住民要求を取り入れ、同じベクトルを持ったものもあります。例えば、小学校の学校給食無償化や子育て支援のおむつ支給、フリースクール補助金の上限引上げ、高齢者の補聴器購入補助の拡充などがそうであります。しかし、大きな視点で予算全体を見渡したとき、また、日野町の将来像と重ね合わせて令和８年度予算を見たとき、将来展望に欠けるものとして、本案反対の立場で討議を行います。

小学校の学校給食費無償化は、一昨年の日野町民2,800人余りの要求署名をはじめ、長年取り組まれた全国の同様の大きな運動が国を動かし、この４月から国の施策として行われ、予算化されたものです。住民要求では、中学校も含めた義務教育全体にわたっての無償化であり、質疑や一般質問等でもその旨を繰り返し申し上げました。しかし、国の施策の範囲を一步も出ることなく、中学校に町独自の予算措置を行うことは考えていない、国の措置がない限り年次計画もないとのことでありました。これでは、ベクトルは同じであるとしても大きな違いであります。

滋賀県下19市町のうち、これまでから中学校も含めた無償化に踏み出している草津、湖南、高島の３市、竜王、豊郷、甲良の３町に加えて、この春から近江八幡と多賀が中学校も含めた義務教育全体の給食費無償化を実施いたします。４市４町ですから、町で言えば、中学校までの無償化をしないのは少数派になったわけです。

日野町は、これまでから子どもの医療費無料化など、福祉や教育分野などで住民の立場に立った施策を率先して行い、県内の市町や国の施策をリードしてきたことが高く評価されてまいりました。学校給食についても自校方式で、安心・安全、作る人の顔が見えるおいしい給食をモットーにして、そうやって進めてきたこの長所を生かして、中学校までの給食無償化についても、国や他市町の施策の後追いではなく、町単独事業で取り組むことを求めるものです。

２つ目は、子育て施策として掲げられた認定こども園整備事業で、2028年、令和10年４月開園予定の新こども園予算についてであります。

新こども園予算は２億2,842万円。その主なものは、設計委託に5,583万、用地購入費が１億7,000万であります。共産党議員団は、新こども園建設自体は必要な事

業であり、反対するものではない。しかし、現在の子どもの数、想定される今後の出生数から見て、入園児数の見積りが大きいこと、また、駐車場用地として計画されているところは通常時には不要であるところも多く、過大な需要見積りの感があります。

これらのことから、私たちは、既存の日野幼稚園とあおぞら園の敷地などを有効活用すべきではないかと提案をしてまいりました。当初計画どおり開園するためには、購入した土地を整備し、指摘されているように、この土地は軟弱地盤でもありますので、くいを打ち込むなどして地盤改良工事を行うことが必要になってまいります。これらは27年度になるのですが、地盤改良に要する費用や建設費用については、まだ明らかにされておられません。

子どもの数の過大な見込み、用地面積の過大さ、地盤改良工事にかかる時間および経費、建築費用の見積り拡大、これらの後年度負担分をも勘案したとき、図書館東北部の新しい土地に計画中の新こども園関係予算には未知の部分が多くあり、賛成できません。

以上2点を中心として、当初予算案に反対をいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ただいま、共産党の加藤議員より、議第105号、議第116号、議第109号、議第115号につきまして反対討論がございましたので、私からは原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、関連している議案から、議第105号、議第116号につきましてですけれども、この中で、加藤議員のほうから国民健康保険につきまして討論ございました。子ども・子育て支援交付金に関連しまして、時代の流れで社会的な環境の変化などもございまして、国保自体の構造的な問題があると、こういうお話をされていらっしゃるけれども、これは法律に基づいた措置でございまして、国保の今の在り方に全く疑問がないかと言われると、私も疑問を持っております、幾つか。ですけれども、それに対して声を上げるのであれば、今出された町からの提案について反対するのではなく、国に対して意見書をこの場から、議会から出す、こういう方法があるのではないかと、こっちのほうの本筋じゃないかというふうに私は思います。ですので、まず、議第105号の問題につきましては、町から出された今回の提案につきまして、私は賛成をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、議第109号、議第115号につきましてですけれども、その中で幾つか、何点か加藤議員挙げていらっしゃるけれども、まず、会計年度任用職員の給与の問題、4月1日に遡って、遡及、なぜできないのかというお話ですけれども、これにつきましては、先ほど委員長報告の中でもございましたけれども、十分に何

度も議会の中でみんなで意見を出し合いまして、そして、今回この本会議におきまして、条例改正を議会のほうから提案し、採決をするという流れになっていることは十分加藤議員ご自身もご理解いただいていることと思います。その上でこれを出してこれらということは、これがもし否決されたら、今、加藤議員ご自身がおっしゃっていらっしゃったような体育館の空調の問題もストップするわけですし、また、4月1日からの小学校の給食費の無償化、これもストップするわけですし、もちろん認定こども園の問題もストップするわけですし、何もかもが一遍にストップしてしまうわけです。こういったものを、言い方非常に悪いんですけども、盾にする、人質にするように私には聞こえました。ほかの方にはどう聞こえたか分かりませんが、このようなやり方は私は正しくないのではないかなと。一般会計の予算の中であったとしたって、この部分にのみという方法もあると思いますね。ですけれども、この一般会計そのものを否定してしまいますと、これは全てが止まってしまうということをもう1回ちょっとご承知おきいただきたいなというふうに思います。

それから、二千何百名かの方による給食費の無償化の署名を頂いたという話でありましたけれども、この署名活動そのものについても私は以前から疑問を持っております。いつも、今回の、今、先ほど加藤議員おっしゃった署名でも、共産党議員団としての署名を集められたわけじゃないわけですね。そのほかの署名につきましても、今まで日本共産党として求められた署名ってあんまりなかったように私は記憶しております。ですけれども、なぜかこれが出てくるときには、今回は違うかもしれないけれども、日本共産党議員団としての署名であったり、国会に提出されるときはいつも日本共産党議員団として提出されていらっしゃいますね。ちょっとこれ、矛盾があるんじゃないかなというふうに思いますので、特にこの署名活動につきましても私は疑問を抱いているところでございます。

以上のことも含めまして、私は今回、議第105号、議第116号ならびに議第109号、議第115号につきまして賛成させていただきたいと思います。議員各位のご同意のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

— な — し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので討論を終わります。

これより採決いたします。

ただいま、議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についておよび議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算ならびに議第116号、令和8年度日野町国民

健康保険特別会計予算について反対討論がございました。

お諮りいたします。ただいま、議第105号、議第109号、議第115号および議第116号を除く議第100号から議第104号まで、議第106号から議第108号まで、議第110号から議第114号までおよび議第117号から議第121号まで、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか17件については、別に反対討論がございませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第100号から議第104号まで、議第106号から議第108号まで、議第110号から議第114号までおよび議第117号から議第121号まで、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか17件については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第100号から議第104号まで、議第106号から議第108号まで、議第110号から議第114号までおよび議第117号から議第121号まで、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか17件については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 多 数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決す

ることに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 多 数 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）は、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 多 数 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算は、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第116号、令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 多 数 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第116号、令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 議第122号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第2 議第122号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）。

本案は、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ93万5,000円を追加し、予算の総額を117億3,128万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、国の補正予算に伴い、住民基本台帳システムに登録されている振り仮名データを外部へ連携する際に必要となるサーバー改修の経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第122号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、9ページの歳入につきましてご説明をいたします。

第15款・国庫支出金につきましては、国の補正予算に伴い、社会保障・税番号制

度システム整備費補助金（戸籍振り仮名対応）を増額補正しております。

続きまして、11ページの歳出につきまして説明をいたします。

第2款・総務費につきましては、戸籍住民基本台帳事務事業におきまして、住民基本台帳システムに登録されている振り仮名データを外部へ連携する際に必要となるサーバー改修の経費を新規計上しております。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、振り仮名の一括登録に係る住基ネット連携等改修業務の追加を計上するほか、1件の変更につきまして翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

以上、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）の提案説明といたします。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんには委員会室にお集まりをいただきたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

－休憩 11時20分－

－再開 11時57分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第2 議第122号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、委員会付託を省略し、直ちに討論を行い採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので討論を終わります。

これより採決いたします。

議第122号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－ 起 立 全 員 －

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第122号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 議第123号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、議第123号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案要旨の説明をさせていただきます。

本案は、日野町会計年度任用職員の給与について、当該年度の4月1日に遡って適用しないとする規定を改定するため、日野町会計年度任用職員給与および費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

同一労働同一賃金の原則に従いまして、会計年度任用職員と正規職員の間に少しでも差が生じないようにということとらせていただきたいと思う措置でございます。

改正内容は、令和7年12月議会で提案があり、可決した日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の第29条を削除し、日野町会計年度任用職員の給与等を改正しようとする場合の適用、遡及する、しないについては、その都度、議会での審査ができるようにするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－ な し －

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－ 異 議 な し －

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－ な し －

議長（杉浦和人君） ないようでありますので討論を終わります。

これより採決いたします。

議第123号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第123号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第4 議第124号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長 11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、議第124号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の要旨を説明させていただきます。

本案は、社会情勢の変化に対応し、より実態に即した旅費の支給となるよう、日野町職員等に準じて、日野町議会議員の費用弁償に係る条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、支給する旅費の種類のうち日当および食卓料を廃止し、宿泊手当を新設するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

一 な し 一

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

一 な し 一

議長（杉浦和人君） ないようでありますので討論を終わります。

これより採決いたします。

議第124号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第124号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第5 決議案第2号、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議についてを議題といたします。

決議案の内容はお手元へ配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長 12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

拉致問題に関する映像作品の活用促進について、県によって積極的なところとそうでないところの差があり、しっかり活用いただくための決議でございます。

それでは、決議案を朗読させていただきます。

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議案。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる極めて重要な問題であり、その早期解決のためには、国民世論の一層の喚起が不可欠である。

とりわけ、若い世代においては、拉致問題が過去の出来事ではなく、現在もなお進行形の重大な人権侵害であるとの認識を深めることが重要である。

拉致問題担当大臣及び文部科学大臣は、令和5年4月に「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進について（依頼）」を発出し、学校等において、拉致問題に関する映像作品等をこれまで以上に活用するよう要請している。

学校等においては、アニメ「めぐみ」、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」、電子漫画「母が拉致された時僕はまだ一歳だった」、子ども向けパンフレット「たいせつな人を取り戻すために」などの活用や、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加等を通じて、拉致問題に対する理解を促進していくことが求められている。

よって、日野町議会は、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を一層深める

ための広報啓発を積極的に推進するとともに、国及び関係機関が連携し、拉致問題の早期解決に向けた取組が一層充実されるよう強く求めるものでございます。

皆様のご賛同を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第2号、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第2号、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ印刷配付の議員派遣表一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思います。

なお、派遣の変更および緊急を要する場合においては議長において決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第7 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の

規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることと決しました。

お諮りいたします。予算決算特別委員会、地域振興対策特別委員会、議会力向上特別委員会は問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分過ぎ、春らしい日も増えてまいりました。

議員の皆様には、提案をいたしました令和7年度補正予算案、また、令和8年度当初予算案などにつきまして、本会議ならびに委員会において慎重なご審議を賜り、原案どおり可決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会議で可決を頂きました新年度当初予算は、新こども園の整備をはじめ、子育て施策の充実、生活基盤整備や産業振興、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、公共施設の長寿命化、持続可能な地域づくりを目指した自治会への支援、関係人口創出事業等について、それぞれの取組をしつかりと前に進めていく予算としたところでございます。

これまでの歩みを成果につなげ、まちづくりをさらに加速させるため、職員一丸となって各事業の着実な執行に全力で取り組んでまいり所存でございます。

さて、3月は別れの季節でもございます。日野中学校をはじめ、各小学校、幼稚園、こども園等で卒業式、卒園式が行われました。日野中学校では、卒業生199名と在校生、保護者が一堂に会し、厳かに卒業式が挙行され、大変感動的でした。

引き続き、家庭、地域、学校・園、そして行政が力を合わせ、子どもたちの健やかな成長のために努力しなければと思いを新たにしたところです。

結びになりますが、議員各位におかれましては、公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意を頂き、各方面でますますのご活躍をご祈念申し上げます。

して、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る３月２日から本日まで、提出案件の審議にあたられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

令和７年度も残り僅かとなりました。行政執行担当者には、それぞれの事務事業が滞りなく完了されますよう、適切な処理をお願いするとともに、今議会で可決決定されました令和８年度会計予算についても、また、事務事業につきましても万全に執行されますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、日野町議会では、住民の皆さんに開かれた議会を目指しており、去る２月８日には日野町議会７０周年記念事業として、町民の誰もが議場や議長室にお入りいただき、また、議会の仕組みを学んでいただける体験型イベントを開催し、親子連れなど幅広い年代の方に多数ご参加を頂きました。

全国的には、比較的若い方、女性の方などが議員になられることで、住民の多様な意見が反映され、活発な議論が展開されている地方議会があります。当町でも、このような取組や以前から実施している小学生の議場見学、また、二十歳のつどい実行委員会との意見交換会などを継続して実施し、あらゆる世代の皆さんが議会へ参画されるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

各地で桜が開花し始め、季節は春めいてまいりました。まだまだ寒い日も続きますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、心身ともに新たな感覚で町政の発展と住民福祉の向上にご奮闘いただきますよう心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を閉じ、令和８年３月定例会議を終了いたします。
一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－ 散 会 １２時１３分 －

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 福永 晃仁

署名議員 後藤 勇樹

署名議員 加藤 和幸